



読字 故原田 親

No. 607

2010/6/5

日中友好新聞

発行所
日本中国友好協会
〒113-0045 東京都文京区
西日暮里1-1-1 東1号ビル3階

日中友好協会
岡山支部
〒700-8226
岡山市東区3-8-30 511
TEL:0861272-3010
郵便番号11所
01250-0-3835

日中友好協会
倉敷支部
〒713-0011
倉敷市連島中央1-8-1
(宮地町)
TEL/FAX:0860 416-2711

日中友好協会岡山支部ホームページ
<http://rizhong.web.infoseek.co.jp>
メールアドレス
rizhong86@hotmail.co.jp



日中友好協会・中国ブロック会議

眼からうしろの二日間

中国ブロック会議に参加して

貝吹佳代子

中国ブロック会議が、五月八・九日、広島で開催され、本部より矢崎事務局長を初め、各県連、支部の役員の方、二十五名が参加されました。日中岡山からは、小林事務局長、稲葉理事、日中倉敷から、大森倉敷支部長、そして私、四名が参加しました。

午後二時からの会議に、やっと辿りついたので、矢崎事務局長の、やさしい声についてウトウトしそうになりました。が、段々話を聞いている内に、寝ている場合ではないと、すると、背筋が伸びて来て、いつの間にか老眼鏡も掛け必死でペンを取っている自分にビックリしました。



中国ブロック会議 立って話している人が矢崎事務局長

まだ、一年しか理事の経験が無いし、日中友好協会に対する疑問も多くなつて来ていました。でも、その散らばっていた点が線で結ばれたように思われました。

日中友好協会が一九五〇年十月一日に「日中不再戦」を使命として、結成されて以来、今日まで携わって来られた方々の思いの一部でも知る事ができました。そして、この二日間、どれも忘れたくない話でしたが、特に一番印象に残っ

ている、矢崎事務局長が紹介した資料、一九九〇年 季刊中国「二二号」の、吉田哲也、大阪府連副会長の次の言葉です。

「一人一人が会費を払って、自分達の組織を作って、世界と連帯するという組織、これは世界にない。…政府がどのようなふうと、人民と人民の友好関係は変わらないのだという…この事を非常に大事にしていかねばならない。」

私が、日本語教室に初めて参加させていただいた時の気持ちに、戻ることが出来た貴重な二日間でした。

日本語教室・岡山の会

2010年度総会

貝吹 佳代子

4月23日、日本語教室岡山の会、2010年度総会が、高島公民館で、開催されました。井上代表、小林事務局長をはじめ、14人が出席しました。

まず、井上代表の挨拶で始まり、小林事務局長より、2009年度の経過報告、そして、協議事項へと進みました。

規約の中から、改正、又は、加えられた点を、幾つか、掲げてみました。

- ☆、(目的)の所の末文で、会員は…日中友好に努める
 - ☆、総会を、年1回開催し①予算・決算 ②事業計画 役員改選 ④規約改正 ⑤必要事項を決める。
 - ☆、講師団会議を、3カ月に1回開催する。
 - ☆、本会の経費は、会費と、寄付金を以って充てる。会費は、月500円とする。
- 以上が、規約の中で大きく改正された点です。

そして、6周年記念行事は、各曜日の教室より担当を決めて、実行委員会を作り、準備する。又、会計より、2万円が、各教室に支給され、運営費に充てて欲しいという事も決められました。

講師の方も、二人増えて、木曜日の長岡教室に、本所さん。土曜日のさいでん教室に佐々木さんが加わります。日本語教室が充実した形になり、日中友好の大きな役割をしている事を改めて感じました。

障害を持っている人の人権が勝利した日

「障害者違憲訴訟」岡山地裁での和解

4月16日は、小雨が降り裁判所の玄関口はしつとりと雨に濡れていました。たくさんの報道陣が待ち構える中、清水さんと支援者が入りました。

障害の重い人ほど負担の重い悪法「自立支援法」に、当事者は怒り、かつてない勢いで国を相手に声を上げてきたのです。東京で1万人以上の集会をしたのも始めての出来事でした。

その集会は年々増えていき、そして、裁判に訴えるまでに発

展してきました。

全国で14地裁、岡山では清水博さんが提訴しました。2009年8月25日です。それから、6カ月経った2010年1月に政府と原告、弁護団はついに、合意文書をかまし、和解が成立、裁判の終結に向かいました。

「合意文書」は「公益負担の廃止」「障害者権利条約の批准に向かう」などが盛り込まれた画期的なものでした。

日、100号法廷は傍聴者でいっぱいでした。その中、光成弁護士が「今日の裁判は和解ではなく、勝利の裁判です。」とはっきりと宣言し、法廷に響きました。清水さんは車イスで全身を震わせて、35分間の意見陳述をやり遂げました。今日から今まで出来なかつた、妻と年に1回のささやかな花見をする事ができるようになります。という言葉に思わず目頭を押さえる支援者。

固く閉ざされた扉が開いた瞬間でした。裁判長が和解の確認に入ろうとした時に、呉弁護士が「合意文書を読み上げてもいい」と要請し、その上で和解の確認が原告・被告によってなされました。

裁判の後で、報告集会が行われました。これで終わったのではない、合意の完全実施をめざす新しいスタートの日にしようと確認を合いました。さつそく、提訴した清水さんを中心に「本合意の完全実現をめざす岡山の会」結成集会が6月19日(土)にきらめきプラザで行われます。

稲葉泰子



2010/04/16

写真展の一日

日本語教室 黄 艶萍

2010年4月

4月27日から30日、岡山市役所ロビーで「中国帰国者問題」写真展を開催しました。今回の写真展は日中友好協会岡山支部が主催、戦争の時中国満州に取り残された人々の実状を伝えることが今回の写真展のテーマでした。

展示内容は以下四つの点に集約されました。

- ① 天主上房・七虎力・龍爪開拓団の足跡
- ② 岡山県満蒙開拓青少年義勇軍
- ③ 日本語教室の歩み
- ④ 中国帰国者との交流会

です。

私は4月28日、受付の担当者として終日手伝いをしました。参観に来られた方々との交流ができました。ここで、いくつかのエピソードを皆さんにお伝えします。

参観者のAさん

80歳を超えた老人です。展示された一枚の満蒙開拓青少年義勇軍の写真を見つと見ておられました。話を聞くと、Aさんも15歳の時義勇軍として選出されたことが分かりました。しかし、満州へ行く寸前、終戦となったため行かずに済みました。当時、自分もこのような服装を着ていたよ」とその写真を指し私に話してくださいました。その写真に映されたのは軍服を着ている15歳くらいの少年たちでした。Aさんは、岡山県史によれば、岡山県から8回にわたって2703名の満蒙開拓青少年義勇軍が派遣された。そのうち、死亡429名・未帰還者197名。」との写真の解説文を読み上げた後、むし向こうに行ったら、自分の人生はどうなっていたらだろう」と感慨深げに語っていました。

Bさん

20代の青年。Bさんは時間をかけて写真や、解説文を丁寧に読んでいました。今回写真展に来られた人の大半は50歳を超えた年輩の方なので、この若者はなぜそんなに関心を持っているのか。私は「残留邦人のこと知っていますか」とBさんに声をかけました。

もちろん知っていますよ。おばあさんもその中の1人です。」とすぐに答えてくれました。終戦直後帰国しました。幼いころよくおばあさんから戦争のことを聞いたよ。」なるほど、でしたら、あなた

はこの歴史に対してどう思えますか。」と私はいきなり難しい質問を投げかけました。

幼いころ、おばあさんの話を聞いた時は物語みたいで他人事のように感じた。今日、この生々しい写真を見て改めてその悲惨さが認識できました。この歴史を忘れてはいけないですね。」と。

Cさんは

60代の女性です。ほくろで身元確認」という一枚の写真に大変興味を持っていました。帰国者の湯口さんの耳にある小さなほくろが映された写真です。湯口さんは満州の戦時下で家族と離れ離れになり、数十年後日本にいるお兄さんが中国を訪れ妹の湯口さんを探し始めます。湯口さんの耳にあるほくろが手がかりになり身元の確認ができ、家族の再会となったという経緯でした。

Cさんは「不思議な運命だったね。小説みたい。」とつぶやかれました。

Cさんは「他の残留孤児たちの身元確認はどのように行ったのか」と聞きました。私は「DN A鑑定や、残った写真や遺留品、証人の証言など、大変だったそうですよ」とお答えしておきました。

Dさんは市役所のOBです。

昭和60年代ごろ残留孤児の引き上げ事業を担当していた。「この方、知っているよ。初めての来日の時、私が駅にお迎えに行つてあげたよ。今は元気にしているの?」と写真に映された1人の残留孤児を見て聞かれました。元氣ですよ、日本語も上手になりましたよ。」と私は返事をしました。あのとき、残留孤児たちは日本語がしゃべれなかった。あのひとたちとの会話ができるように、私も中国語を習いはじめたよ。当時の仕事は大変だったが楽しかった。何十年も経ったが今もよく覚えていてます。」と語ってくれました。

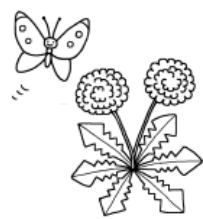


左から高杉さん、鴨井さん、湯口さん、山縣さん

この日一日の参観者は130人を越えました。みんな資料をまじめに読み、約70年前の歴史に対して大きな関心を示しました。

皆さんは残留孤児

たちに対して大変苦勞してきましたね、帰ってきて良かった。」と優しい気持ちで寄せていました。私も今日一日たくさん参観者と出会い、有意義な一日を過ごすことができました。



次に二十八日と三十日に当番を担当し、参観者とも積極的に対話した井上愛子さんの感想文を紹介します。

中国帰国者の写真展の受付にて

先ず眼を引いたのは少年義勇軍の集合写真。純真な少年達の面影。此の中に私の同級生も居られるのだろうか?

開拓団の人達のかつての、平和な家族写真、残留孤児の人達の数多くの写真等。幸運だった耳のほくろが身元保証の決め手になった事。小林先生宅での着物姿、こぼれんばかりの笑顔。

さぞかし日本の文化に触れて感激一人ではなかったか。日本に帰って良かった、の一言が凝縮されて居ました。

次によく調査をしないで死亡証明を発行した県知事に憤慨しました。

養父母を連れて帰国なさった方の親孝行な姿に頭が下がります。



受付の井上愛子さん

す。幾多の難儀をして帰っても言葉の大きな壁、習う人、教える人の熱心さがよく写し出されて素晴らしい。一日も早くペラペラと喋れる日がくる様切望します。

多くの方達が観に来て頂いてあり難い事でした。遙々高梁から来てくださった方の一言。帰国して本家の木の小屋で暮らした由。あの悲痛な敗戦もたらした由。あの悲痛な敗戦もたらした物。平和が続きますよう願わずに居れません。

井上愛子



次回の新聞送付作業は6月11日(金)午後1時半、民主会館2階で行います。前回お手伝いくださった方です。

稲葉 和 小竹 内 竹内 井 坪井 垣 三